

参 考 資 料

目 次

1 職 員 給 与 関 係	1
令和6年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数	2
第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数	4
第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比	5
第4表 職員の給料表別、年齢別職員数	6
第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	7
第6表 職員の給料表別平均給与月額	8
第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数	9
1 行 政 職	9
2 研 究 職	12
3 医 療 職 (1)	14
4 医 療 職 (2)	15
5 医 療 職 (3)	18
6 学 校 栄 養 職 員	22
7 学 校 事 務 職 員	24
8 高等学校等教育職員	26
9 県立中学校教育職員	28
10 市町村立小学校・中学校等教育職員	30
11 警 察 官	32
第8表 職員の給料表別諸手当等	35
1 扶 養 手 当	35
その1 受給状況	35
その2 扶養親族数別受給職員数	36
2 地 域 手 当	37
3 住 居 手 当	38
その1 受給状況	38
その2 住居別・手当額別受給職員数	39
4 通 勤 手 当	40
その1 受給状況	40
その2 通勤形態別受給職員数	41
その3 交通機関利用者手当額別受給職員数	42
その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数	43
5 単 身 赴 任 手 当	44
6 特 地 勤 務 手 当	46
その1 受給状況	46
その2 受給地区分別受給職員数	46
7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当	47
その1 受給状況	47

その 2	受給地区別受給職員数	47
8	管理職手当	48
その 1	受給状況	48
その 2	給料表、職務の級及び支給区別受給職員数	49
9	初任給調整手当	50
第 9 表	任期付職員等の給料表別、級別職員数	51
1	任期付職員	51
2	任期付研究員	51
第10表	再任用職員の給料表別、級別職員数	51
1	フルタイム勤務職員	51
2	短時間勤務職員	51
第11表	60歳に達した日後最初の 4 月 1 日以後、給料月額の 7 割措置が適用されて いる職員の給料表別、級別職員数	52
2	民間給与関係	53
	令和 6 年職種別民間給与実態調査の概要	53
第12表	産業別、規模別調査事業所数	54
第13表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	55
第14表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	56
その 1	行政職相当職種	56
その 2	その他の職種	64
第15表	民間における初任給の改定状況	65
第16表	民間における家族手当の支給状況	66
その 1	家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額	66
その 2	配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	66
第17表	民間における通勤手当の支給状況	67
その 1	在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況	67
その 2	新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金 を含む通勤手当の支給状況	67
第18表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	68
第19表	民間における定年制の状況	68
第20表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	69
第21表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	69
3	生計費関係	70
第22表	費目別、世帯人員別標準生計費（令和 6 年 4 月）	70
4	参考	71
(1)	職員の給料と国家公務員の給料との比較	71
(2)	企業職員及び技能・労務職関係	72

1 職員給与関係

令和6年職員給与等実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与等に関する報告及び勧告を実施するための資料を得ることを目的として、令和6年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査対象

次に掲げる条例に規定する給料表の適用を受ける常勤職員及び短時間勤務職員で、令和6年4月1日現在において在籍する者

- ア 職員の給与に関する条例
- イ 教育職員の給与に関する条例
- ウ 警察職員の給与に関する条例
- エ 市町村立学校職員の給与に関する条例
- オ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
- カ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例

(3) 調査事項

調査対象に該当する職員について、給料及び諸手当の支給状況、役職、年齢、性別、学歴等を調査した。ただし、任期付職員、任期付研究員、再任用職員及び60歳に達した日後最初の4月1日以後、給料月額7割措置が適用されている職員については、給料表別及び級別又は号給別の職員数のみを調査した。

(4) 調査方法

この調査は、本県の人事給与システムのデータに基づき実施したものである。

(5) 留意事項

各表の分類は、それぞれの区分に従い給与中心に捉えており、必ずしも組織と一致しない。

第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数

区 分 給 料 表		職 員 数			知 事	県議会議長
			令和5年4月	増減		
一 般 職 員		人	人	人	人	人
	行政職	3,719	3,746	△ 27	2,967	24
	研究職	222	220	2	177	－
	医療職(1)	27	25	2	27	－
	医療職(2)	90	90	－	89	－
	医療職(3)	201	200	1	201	－
	学校栄養職員	16	17	△ 1	－	－
	学校事務職員	275	283	△ 8	－	－
	計	4,550	4,581	△ 31	3,461	24
教 育 職 員	高等学校等教育職員	2,307	2,338	△ 31	－	－
	県立中学校教育職員	53	54	△ 1	－	－
	市町村立小・中学校等 教育職員	5,018	4,981	37	－	－
	計	7,378	7,373	5	－	－
	警察官	2,166	2,187	△ 21	－	－
	全	14,094	14,141	△ 47	3,461	24

(注) 任期付職員、任期付研究員、再任用職員及び60歳に達した日後最初の4月1日以後、給料月額7割措置が適用されている職員については、本表には含まれていない。(以下第8表まで同じ。)

代表監査委員	教 育 委 員 会			人事委員会	警察本部長
	本庁等	県立学校	市町村立小・中学校		
人	人	人	人	人	人
12	228	174	-	11	303
-	25	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	16	-	-
-	-	-	275	-	-
12	253	175	291	11	323
-	-	2,307	-	-	-
-	-	53	-	-	-
-	20	-	4,998	-	-
-	20	2,360	4,998	-	-
-	-	-	-	-	2,166
12	273	2,535	5,289	11	2,489

第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数

区 分 給 料 表		適 用 人 員	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
一 般 職 員	行政職	人 3,719	歳 41.9	年 17.4
	研究職	222	42.8	16.2
	医療職(1)	27	41.0	6.0
	医療職(2)	90	42.8	16.0
	医療職(3)	201	42.7	14.6
	学校栄養職員	16	42.5	18.4
	学校事務職員	275	38.6	18.7
	計	4,550	41.8	17.2
教 育 職 員	高等学校等教育職員	2,307	43.1	17.8
	県立中学校教育職員	53	39.5	15.0
	市町村立小・中学校等 教育職員	5,018	39.0	13.8
	計	7,378	40.3	15.1
警察官		2,166	38.9	16.5
全		14,094	40.5	16.0

令和5年4月 全	14,141	40.5	16.0
----------	--------	------	------

第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比

年齢階層 給料表		計	20歳以下	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
一般職員	行政職	100.0	0.5	9.6	12.0	11.1	12.5	12.3	15.7	16.1	10.3	－
	研究職	100.0	－	7.7	10.4	9.5	14.0	15.3	15.3	15.3	12.2	0.5
	医療職(1)	100.0	－	11.1	22.2	22.2	3.7	3.7	3.7	11.1	11.1	11.1
	医療職(2)	100.0	－	1.1	11.1	15.6	16.7	11.1	22.2	16.7	5.6	－
	医療職(3)	100.0	－	7.5	11.9	9.5	12.4	17.4	13.9	14.4	12.9	－
	学校栄養職員	100.0	－	－	25.0	18.8	6.3	－	18.8	12.5	18.8	－
	学校事務職員	100.0	6.2	21.5	12.4	9.1	2.2	6.2	18.9	15.3	8.4	－
	計	100.0	0.8	9.9	12.1	11.0	11.9	12.2	15.9	15.9	10.3	0.1
教育職員	高等学校等 教育職員	100.0	－	3.6	9.4	15.6	15.7	13.0	17.2	14.0	11.7	－
	県立中学校 教育職員	100.0	－	1.9	18.9	18.9	22.6	15.1	7.5	9.4	5.7	－
	市町村立 小・中学校等 教育職員	100.0	－	9.6	16.6	20.5	16.1	10.4	7.9	9.1	9.8	－
	計	100.0	－	7.7	14.4	18.9	16.1	11.2	10.8	10.6	10.4	－
警察官		100.0	2.4	10.7	12.4	14.0	17.5	15.5	13.7	8.9	4.9	－
全		100.0	0.6	8.9	13.3	15.6	15.0	12.2	12.9	12.0	9.5	0.0
令和5年4月 全		100.0	1.1	9.0	13.5	15.0	14.2	11.6	13.4	11.5	9.8	0.0

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第4表 職員の給料表別、年齢別職員数

給料表 年 齢	全	一 般 職 員								教 育 職 員				警察官
		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	学校栄養職員	学校事務職員	計	高等学校等教育職員	県立中学校教育職員	市町村立小・中学校等教育職員	計	
18歳以下	25	5	-	-	-	-	-	2	7	-	-	-	-	18
19歳	31	6	-	-	-	-	-	7	13	-	-	-	-	18
20	33	8	-	-	-	-	-	8	16	-	-	-	-	17
21	48	10	-	-	-	-	-	9	19	-	-	1	1	28
22	257	75	2	-	-	3	-	19	99	13	-	96	109	49
23	285	84	4	-	-	6	-	10	104	18	-	118	136	45
24	330	85	5	2	1	6	-	9	108	30	1	136	167	55
25	328	102	6	1	-	-	-	12	121	21	-	132	153	54
26	348	107	7	1	3	7	-	4	129	34	-	137	171	48
27	374	88	3	1	2	6	2	11	113	38	2	169	209	52
28	342	75	6	-	2	3	1	6	93	38	2	163	203	46
29	408	98	4	3	2	4	-	6	117	44	4	180	228	63
30	405	80	3	1	1	4	1	7	97	62	2	185	249	59
31	457	59	6	3	3	4	1	9	85	54	2	247	303	69
32	416	94	6	1	3	6	-	6	116	64	2	186	252	48
33	443	84	4	-	3	1	1	5	98	79	3	206	288	57
34	443	78	3	-	5	4	-	2	92	80	-	215	295	56
35	442	96	2	2	-	4	1	3	108	82	3	175	260	74
36	434	77	8	-	3	6	-	1	95	87	2	179	268	71
37	457	96	7	-	4	4	-	3	114	75	2	195	272	71
38	425	100	7	-	5	2	1	1	116	67	1	179	247	62
39	402	100	5	1	1	7	-	1	115	65	4	134	203	84
40	390	91	4	-	2	6	-	-	103	69	3	123	195	92
41	356	91	4	1	3	7	-	1	107	46	1	117	164	85
42	320	88	8	-	1	7	-	1	105	66	1	89	156	59
43	343	101	5	-	1	5	-	8	120	59	3	105	167	56
44	322	81	9	-	1	6	-	3	100	63	2	94	159	63
45	376	96	8	-	4	10	-	4	122	66	1	115	182	72
46	312	100	6	-	2	5	1	-	114	66	1	68	135	63
47	346	98	11	-	3	10	-	5	127	78	2	74	154	65
48	367	123	7	-	4	2	1	14	151	78	1	81	160	56
49	378	122	4	1	6	4	-	15	152	82	-	78	160	66
50	411	141	6	-	5	7	1	18	178	92	-	94	186	47
51	408	152	8	-	4	6	-	15	185	83	2	82	167	56
52	314	96	3	1	1	7	1	9	118	66	1	85	152	44
53	334	127	10	1	5	7	1	2	153	56	-	83	139	42
54	321	127	4	-	2	3	-	4	140	62	1	99	162	19
55	320	96	9	1	3	6	-	12	127	55	1	106	162	31
56	333	97	7	-	-	2	1	5	112	64	1	130	195	26
57	292	82	9	1	2	4	-	9	107	54	1	101	156	29
58	317	93	6	2	2	4	1	5	113	70	-	110	180	24
59	397	110	5	-	1	16	1	4	137	81	1	151	233	27
60歳以上	4	-	1	3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
合計	14,094	3,719	222	27	90	201	16	275	4,550	2,307	53	5,018	7,378	2,166

第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

区 分 給 料 表		計	学 歴 別 人 員 構 成 比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
一般職員	行政職	100.0	78.4	7.0	14.4	0.2	71.0	29.0
	研究職	100.0	96.8	2.3	0.9	－	75.2	24.8
	医療職(1)	100.0	100.0	－	－	－	66.7	33.3
	医療職(2)	100.0	81.1	18.9	－	－	57.8	42.2
	医療職(3)	100.0	44.3	48.3	7.5	－	36.3	63.7
	学校栄養職員	100.0	62.5	37.5	－	－	－	100.0
	学校事務職員	100.0	0.4	30.5	69.1	－	41.8	58.2
	計	100.0	73.2	10.3	16.4	0.1	67.4	32.6
教育職員	高等学校等教育職員	100.0	97.3	2.6	0.2	－	52.9	47.1
	県立中学校教育職員	100.0	98.1	1.9	－	－	56.6	43.4
	市町村立小・中学校等 教育職員	100.0	94.6	5.4	0.0	－	43.7	56.3
	計	100.0	95.4	4.5	0.1	－	46.7	53.3
警察官		100.0	56.3	0.6	43.0	0.0	88.5	11.5
全		100.0	82.3	5.8	11.9	0.0	59.8	40.2
令和5年4月 全		100.0	81.8	5.9	12.2	0.0	59.9	40.1

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。

2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第6表 職員の給料表別平均給与月額

区 分 給 料 表		給 料	扶養手当	地域手当	小 計	住居手当・ 管理職手当等	合 計
一 般 職 員		円	円	円	円	円	円
	行政職	327,805	9,538	15,907	353,250	15,371	368,621
	研究職	350,762	10,072	13,234	374,068	16,722	390,790
	医療職(1)	423,071	8,426	74,255	505,752	366,407	872,159
	医療職(2)	331,414	8,894	8,933	349,241	8,675	357,916
	医療職(3)	335,289	9,791	6,720	351,800	7,237	359,037
	学校栄養職員	312,413	1,344	8,923	322,680	7,236	329,916
	学校事務職員	298,604	5,033	7,443	311,080	8,377	319,457
	計	328,074	9,255	15,043	352,372	16,577	368,949
教 育 職 員	高等学校等教育職員	383,388	9,137	13,636	406,161	9,139	415,300
	県立中学校教育職員	361,175	9,604	13,874	384,653	12,038	396,691
	市町村立小・中学校等 教育職員	352,040	7,022	10,042	369,104	13,274	382,378
	計	361,907	7,702	11,194	380,803	11,972	392,775
警察官		331,860	14,697	14,975	361,532	8,752	370,284
全		346,368	9,278	13,017	368,663	12,963	381,626

令和5年4月 全	342,040	9,281	12,840	364,161	12,810	376,971
行政職	326,153	9,755	15,926	351,834	15,001	366,835

(注) 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」を含む。

第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数

1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									1
4									2
5			3			1			1
6		1	4						7
7		2	10					1	9
8		6	6						2
9	5	13	14	1		2			1
10		52	21	1					1
11		24	22						1
12		9	17	1					
13	7	16	8		1				
14		36	19						
15		27	19	1					
16		15	15						
17	8	12	7						
18	1	22	15						
19	1	28	16	1		1		8	
20	1	20	19					8	
21	9	11	16					10	
22	2	19	29	7	1			5	
23	2	24	16	1				2	
24		12	16	5				1	
25	8	5	21	4			1		
26	7	3	18	10		1			
27	3	1	25	11	1	1			
28	5	4	24	11					
29	68	2	20	12	1		1		
30	4		24	15			1		
31	6	2	19	15		1	19		
32	4	4	12	16			9		
33	80	1	32	21	1		6		
34	3	6	14	24			2		
35	9	2	21	15	1		1		
36	5	3	24	20					
37	67		26	17	3				
38	10		16	10	1				
39	8	1	14	21	7				
40	2		13	13	7				
41	3	3	12	20	8				
42	2	1	12	15	7				
43			8	13	5				
44		2	11	10	8				
45	4	1	6	14	16			1	
46			7	4	9				
47		1	9	12	5				
48	1		11	9	8				
49	8	1	3	5	8				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50			4	12	5				
51	1		5	9	16	1			
52	1		4	10	10	19			
53	7		3	6	11	28			
54			1	7	8	33			
55			1	10	14	38			
56			6	11	25	24			
57	5		5	7	11	33			
58			3	7	8	16			
59				8	13	22			
60	1		2	6	19	26			
61	3			5	18	33	1		
62			1	5	13	15			
63	1		3	13	19	11			
64		1	2	10	17	21			
65	5		2	9	19	19			
66		1	1	7	19	13			
67			4	8	18	12			
68			2	7	18	19			
69	3		2	4	19	7			
70			1	10	18	9			
71			1	9	30	5			
72	2		1	7	21	5			
73	3			5	24	6			
74			1	6	25	4			
75			1	2	19	4			
76	1		2	3	19	2			
77			1	3	30	8			
78			2	3	19				
79			1	2	21				
80			1	8	16				
81			2	4	22				
82			4	2	20				
83			1	2	22				
84				4	11				
85	1		1	5	18				
86			3	1	16				
87				4	22				
88				2	22				
89	2		2	3	11				
90			2	1	16				
91			2	5	19				
92			3	5	13				
93	1		1	1	117				
94				4					
95			1	5					
96			2	2					
97				2					
98			1	1					
99			1	1					
100			1	2					
101				5					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102			4						
103									
104			1						
105									
106									
107									
108			1						
109									
110			2						
111			1						
112									
113			6						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	380	394	799	635	969	440	41	36	25
級別平均 給料(円)	208,634	233,280	284,249	349,132	386,027	404,050	427,300	449,233	477,032
適用職員数							3,719		

2 研究職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		3			
6					
7					
8					
9		2			
10		1			
11		2			
12					
13		4			
14		1			
15					
16					
17		3			
18		2			
19		4			
20					
21		1			
22		1			
23		2			
24					1
25		1	2		
26			1		
27		2			
28		1	2		
29					
30		1	1		
31			1		1
32			5		
33		3	1		
34		2	1		
35		1	1		
36		1	2		
37		4			
38		1			
39					
40					
41			1		
42		1			
43		1	3		
44			2		
45		1			
46			5		
47		3	1	7	
48		1	1	1	
49		2	1		

級 号給	1	2	3	4	5
50			2	1	
51		1		4	
52		4		1	
53			1	1	
54		2	2		
55		1	3	1	
56					
57			2		
58		1	2		
59		1	1	1	
60		2	3	3	
61		1			
62		3			
63		2	2	1	
64		1		1	
65		2	3		
66		3	1		
67			4		
68		1			
69			2		
70			1		
71			1	2	
72		1			
73			2	2	
74			2		
75			2		
76			1		
77			4		
78			2		
79			3		
80			1		
81					
82			1		
83			1		
84			2		
85			2		
86			1		
87			1		
88		1	2		
89			27		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	-	79	115	26	2
級別平均 給料(円)	-	279,538	381,213	424,142	459,250
適用職員数					222

3 医療職(1)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1			1	
2				
3				
4				
5	2			
6				
7				
8				
9	2			
10				
11				
12				
13	1			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21	1			
22				
23				
24				
25	1	1		
26	1			
27				
28			1	
29	1			
30	1	1		
31		1		
32				
33	2			
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49			1	

級 号給	1	2	3	4
50				
51			1	
52				
53			1	1
54			1	
55				
56				
57				
58			1	
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66			1	
67				
68				
69				
70				
71			1	
72				
73				
74				
75			1	
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1		
計	12	4	10	1
級別平均 給料(円)	323,658	434,275	500,670	562,600
適用職員数				27

4 医療職(2)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13		1					
14			1				
15							
16		1					
17							
18			1				
19			1				
20			1				
21							
22		1					
23		1					
24							
25		3					1
26							
27							
28		1	1				1
29		1					
30			1				
31			2	1			1
32							
33		2					
34			1	1			
35		2		1			
36			1				
37							
38			2	1			
39			1				
40				1			
41		1					
42				1			
43							
44						1	
45							
46							
47			1	1	1		
48					1		
49				1	2		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
50			1	1			
51							
52							
53					1		
54							
55							
56			1		1		
57				1			
58			1	1			
59			2		3		
60					3		
61					1		
62				1			
63							
64					1		
65							
66				1	1		
67				2			
68					1		
69					2		
70							
71				1	1		
72					2		
73							
74					2		
75							
76				1			
77					1		
78					1		
79							
80					2		
81					1		
82				1	1		
83					1		
84					1		
85					3		
86							
87							
88							
89							
90				1			
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	-	14	19	19	34	1	3
級別平均 給料(円)	-	237,600	278,847	326,032	379,409	400,200	427,433
適用職員数							90

5 医療職(3)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15		3				
16						
17		1				
18						
19		5				
20			2			
21		1	1			
22		1	1			
23		3	2			
24		1	1			
25						
26			1			
27						
28			2			
29		1				
30		1	3			
31		3	3			
32		1				
33		3	2			
34		3				
35						
36						
37		1	1			
38		2	1			
39		2		2		
40						
41						
42		1	3			2
43		1	1			1
44						4
45		1	1			
46			1		2	
47			1			
48			2			
49			3	2		

級 号給	1	2	3	4	5	6
50			1			
51			1	1		
52						
53		1	2		1	
54		1	1		1	
55			4			
56		1				
57			2			
58			1		1	
59					1	1
60			1			
61			4	1		
62				2		
63			1	1	1	
64			1			
65		1	1			
66			1			
67			1			
68				1		
69			2			
70			3			
71						
72				1	1	
73			2	1	2	
74						
75			2	1		
76			1	4		
77			2		2	
78				1		
79			1		1	
80			1		1	
81		1	1			
82				2		
83						
84			1		2	
85			2		1	
86				1	1	
87						
88			1	1	2	
89				3	2	
90						
91					2	
92			1			
93			1		6	
94			1			
95			1	2		
96						
97				1		
98				1		
99						
100						
101						

級 号給	1	2	3	4	5	6
102			1			
103						
104						
105						
106						
107			2			
108						
109			1			
110				1		
111						
112			1	1		
113						
114				3		
115				1		
116						
117				2		
118						
119						
120						
121				3		
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145		1				
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						

級 号給	1	2	3	4	5	6
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	-	41	82	40	30	8
級別平均 給料(円)	-	254,576	311,016	359,128	385,533	412,913
適用職員数				201		

6 学校栄養職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18			1		
19					
20					
21					
22		1			
23					
24					
25			1		
26		1	1		
27					
28		1			
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41			1		
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					1

級 号給	1	2	3	4	5
50					
51					
52					
53					
54					
55			1		
56					2
57					1
58					
59			1		1
60					
61					
62					1
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					1
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
計	-	3	6	-	7
級別平均 給料(円)	-	235,467	279,183	-	373,871
適用職員数					16

7 学校事務職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6		5	2		
7		1	4		
8		1	1		
9	2	1	2		
10		1	1		
11		1	1		
12		2	6		
13	7		1		
14		6			
15		2	2		
16		2	2		
17	9		1		
18		1			
19		3	2		
20			2		
21	3				
22	4		3		
23	2		2		
24	1				
25	4		1		
26	14				
27	1				
28					
29	2				
30	9				
31	2		1		
32	1				
33					
34	2			1	
35	2		1		
36					
37	4				
38	4		1		
39					
40		1	2		
41					
42			1	1	
43				1	
44					
45			1		
46					
47					
48					
49				1	

級 号給	1	2	3	4	5
50					
51					
52				1	
53				1	
54				1	
55				1	
56				1	
57				3	
58				1	
59					
60				1	
61					
62				1	
63					
64					
65				2	
66				2	
67				1	
68				2	
69					
70				3	
71				1	
72				3	
73				4	1
74				5	
75				1	
76				3	1
77				3	
78				2	5
79				3	5
80				4	6
81				5	10
82					4
83				5	1
84				6	3
85				4	1
86				3	2
87				3	2
88				2	
89					
90				4	
91				2	
92				1	
93				3	
94				2	
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
計	73	27	40	94	41
級別平均 給料(円)	195,474	226,941	265,108	373,227	391,012
			適用職員数		
			275		

8 高等学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		15			
6					
7					
8					
9		18			
10					
11		2			
12		1			
13		24			
14					
15		1			
16					
17		8			
18		7			
19		5			
20		7			
21		10			
22		7			
23		12			
24		7			1
25		13			
26		14			
27		10			
28		4			1
29	1	14			1
30		8			3
31		5			10
32		10			7
33		13			1
34		15			3
35		13			
36		11			1
37		8			13
38		19			
39		23			
40		10			
41		13			
42		19			
43		14			
44	1	14			
45	1	7			
46	1	22			
47		16			
48		10			
49		11			

級 号給	1	2	特2	3	4
50		22			
51		21			
52	1	25		1	
53		12			
54		11			
55	1	21			
56		23			
57		19			
58		17			
59	2	9		1	
60	1	21		1	
61	1	28		2	
62		15		1	
63		13		3	
64	1	27		5	
65	3	16		2	
66	3	14		3	
67		20		3	
68		9		2	
69		19		4	
70		21		3	
71		18		3	
72	1	17		3	
73		20		5	
74	1	12		4	
75	1	22		3	
76	1	6		4	
77		20		10	
78		9			
79		15			
80		17			
81		19			
82		23			
83		21			
84		20			
85		19			
86		10			
87		9			
88	1	12			
89		9			
90	2	9			
91	1	21			
92	2	10			
93	1	13			
94		19			
95	1	19			
96		11			
97	3	12			
98	1	13			

級 号給	1	2	特2	3	4
99	1	21			
100		12			
101		8			
102	1	8			
103		18			
104	1	16			
105	1	14			
106	1	17			
107	2	15			
108		17			
109	2	15			
110		11			
111		7			
112	1	14			
113	2	9			
114		14			
115		14			
116		14			
117	1	17			
118		23			
119	2	25			
120	2	23			
121		25			
122		19			
123	1	23			
124	1	16			
125	2	13			
126	1	10			
127	1	24			
128		18			
129		23			
130		22			
131		9			
132		24			
133		22			
134		25			
135		23			
136		26			
137		28			
138		21			
139		28			
140		29			
141		24			
142		27			
143		21			
144		21			
145		45			
146					
147					
148					
149					
150					

級 号給	1	2	特2	3	4
151					
152					
153	1				
計	57	2,146	－	63	41
級別平均 給料(円)	294,816	362,743	－	453,337	471,263
適用職員数					2,307

9 県立中学校教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25		1			
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38		1			
39		1			
40		1			
41					
42					
43					
44					
45					
46		5			
47					
48		1			
49					

級 号給	1	2	特2	3	4
50		2			
51					
52					
53					
54		1			
55					
56					
57					
58		2			
59					
60		1			
61					
62		1			
63		1			
64					
65					
66				1	
67					
68					
69				1	
70		1			
71					
72		1			
73		1			
74					
75		1			
76					
77					
78					
79		1			
80					
81					
82		3		1	
83					
84					
85					
86		1			
87					
88					
89		1			
90					
91		1			
92					
93				2	
94		2			
95		1			
96		1			
97					
98					

級 号給	1	2	特2	3	4
99		1			
100		1			
101		1			
102					
103					
104		1			
105		1			
106					
107					
108					
109					
110		1			
111		1			
112					
113					
114					
115		1			
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128		1			
129					
130					
131		1			
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145		1			
146					
147					
148					
149					

級 号給	1	2	特2	3	4
150		1			
151		1			
152		2			
153					
154					
155					
156					
157					
計	-	48	-	5	-
級別平均 給料 (円)	-	340,896	-	424,960	-
適用職員数					53

10 市町村立小学校・中学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7		1			
8					1
9					
10					
11					1
12					
13					
14					
15					
16					
17		103			
18					3
19					2
20		1			5
21		113			13
22					30
23		9			38
24		2			23
25		127			30
26		4			21
27		13			22
28		8			23
29		42			20
30		61			17
31		13			13
32		19			19
33		27			9
34		81			9
35		19			8
36		16			5
37		45			13
38		110			
39		15			
40		32			
41		41			
42		101			
43		26		1	
44		24			
45		30		1	
46		107			
47		29			
48		35		2	
49		22		1	

級 号給	1	2	特2	3	4
50		96	1	2	
51		40		1	
52		41	1	1	
53		46	1		
54		102			
55		52	1	1	
56		28		4	
57		31			
58		65		2	
59		39		10	
60		28		1	
61		22	1	4	
62		30		5	
63		71		7	
64		52		4	
65		43	1	8	
66		44		5	
67		53		8	
68		55		4	
69		57		5	
70		32		7	
71		30		6	
72		44		3	
73		55		6	
74		34		12	
75		35	1	6	
76		45		8	
77		47		10	
78		32		13	
79		49	1	15	
80		30		13	
81		26		10	
82		47		20	
83		38		12	
84		41	2	9	
85		44		5	
86		40	1	21	
87		34		9	
88		29		8	
89		35		9	
90		33	2	9	
91		22		5	
92		33		6	
93		36		32	
94		27			
95		20			
96		25	1		
97		29	1		
98		19			

級 号給	1	2	特2	3	4
99		25			
100		23			
101		22	1		
102		29			
103		19			
104		22			
105		27			
106		20			
107		13			
108		18			
109		20			
110		32			
111		21			
112		21			
113		19			
114		14			
115		24			
116		12			
117		16			
118		12			
119		16			
120		11			
121		11			
122		12			
123		14			
124		14			
125		9			
126		13			
127		8			
128		12			
129		10			
130		9			
131		11			
132		6			
133		9			
134		11			
135		17			
136		13			
137		11			
138		9			
139		20			
140		13			
141		11			
142		20			
143		16			
144		8			
145		22			
146		18			
147		34			
148		31			
149		30			

級 号給	1	2	特2	3	4
150		29			
151		29			
152		41			
153		29			
154		20			
155		19			
156		17			
157		22			
計	-	4,346	16	331	325
級別平均 給料(円)	-	325,117	395,825	423,644	442,173
適用職員数					5,018

11 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4								1	
5	20								
6									
7									
8									
9	17								
10									
11	3								
12			1						
13	15								
14									
15	2	1	1						
16									
17	23	14							
18	2	3	2						
19	4	1							
20			1	1					
21	44	26							
22	5	8	1	1					
23	2	7	1						
24		1	1	1					
25	26	33	2						
26		11	1						
27	8	4	1		2				
28	1	1		3					
29	6	30	4						
30		5	3		1				1
31	2	9	11	2					5
32		1	4	1					2
33	1	19	5	7	1				1
34	1	17	13	3	1				
35	1	9	13	1					2
36		5	10	4					1
37	1	17	14	5	2				1
38		14	21	4	2				1
39		6	7	9					1
40		2	12	3					
41	1	16	18	6					1
42		11	11	3	1				
43		5	7	11					
44		9	12	8	1			1	
45	2	8	13	7	1	1		5	
46	1	4	10	9	3			1	
47		2	7	7	1				
48		3	15	11	1			1	
49	1	1	10	5	1				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50		1	15	13	3			5	
51		2	7	7	2	2		2	
52			11	5		1			
53			10	13	1		1	2	
54			16	12	3	4		3	
55			11	12	4		3		
56			10	7	4				
57		1	8	5			5		
58			12	11	1	1	3	1	
59			13	16	1	1	1		
60			9	13	1	1	5		
61			10	8	2	1	4		
62			12	21	3	1	4		
63			2	7	2	1	4		
64			6	11	4	2	2		
65			9	17	3	1			
66			4	16	5	2	2		
67			8	9	7	2	1		
68			6	10	7	2	3		
69			5	12	8	1	1		
70			3	12	11	4			
71			5	6	7	3	1		
72			3	10	4	2	3		
73			5	12	15	3	2		
74			1	11	5	2	5		
75			5	3	5	3	1		
76			1	6	4	1	1		
77			5	10	6	2	1		
78			1	10	9	4	1		
79			2	13	7	3			
80			1	4	8	1	1		
81				10	5	3			
82			1	9	8	3			
83			1	5	6	6			
84			2	8	10	2			
85			4	10	10	2			
86			1	9	4				
87				5	7	6			
88				7	6	3			
89				11	7	5			
90			1	11	7	3			
91			1	9	6	3			
92			1	3	5	2			
93			1	8	65	12			
94			1	3					
95			2	6					
96			5	2					
97				6					
98			1	6					
99				13					
100				7					
101			1	5					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102				1					
103				5					
104				7					
105				5					
106			1	4					
107			4	9					
108				3					
109				7					
110			2	5					
111			1	2					
112			1	5					
113			3	4					
114			2	2					
115				5					
116				4					
117				5					
118			1	4					
119				5					
120			1						
121			1	1					
122			1	1					
123			3	2					
124									
125				3					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134			1						
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	189	307	493	676	306	102	55	22	16
級別平均 給料(円)	220,111	254,806	296,389	359,821	408,640	421,825	436,380	449,645	472,500
適用職員数							2,166		

第8表 職員の給料表別諸手当等

1 扶養手当

その1 受給状況

区分 給料表		受給職員			平均扶養親族数	
		受給職員数	受給割合	受給職員 平均手当額	受給職員平均	職員平均
一般職員	行政職	人 1,741	% 46.8	円 20,374	人 2.0	人 0.9
	研究職	102	45.9	21,922	2.1	1.0
	医療職(1)	10	37.0	22,750	2.1	0.8
	医療職(2)	37	41.1	21,635	2.1	0.8
	医療職(3)	86	42.8	22,884	2.0	0.9
	学校栄養職員	2	12.5	10,750	1.0	0.1
	学校事務職員	76	27.6	18,211	1.7	0.5
	計	2,054	45.1	20,500	2.0	0.9
教育職員	高等学校等教育職員	991	43.0	21,270	2.1	0.9
	県立中学校教育職員	23	43.4	22,130	2.1	0.9
	市町村立小・中学校等 教育職員	1,742	34.7	20,226	2.0	0.7
	計	2,756	37.4	20,618	2.0	0.8
警察官		1,363	62.9	23,355	2.4	1.5
全		6,173	43.8	21,183	2.1	0.9
令和5年4月 全		6,251	44.2	20,996	2.1	0.9

(注) 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者である。

その2 扶養親族数別受給職員数

区分 扶養親族数	該当職員数	扶養親族区分			合計扶養親族数
		配偶者 (手当額※)	子 (手当額10,000円)	父母等 (手当額※)	
1人	1,894	651	1,116	127	1,894
2人	2,258	822	3,590	104	4,516
3人	1,554	1,133	3,474	55	4,662
4人	402	335	1,245	28	1,608
5人	62	55	241	14	310
6人	3	3	15	－	18
計	6,173	2,999	9,681	328	13,008

※手当額6,500円。ただし、行政職給料表8級(これに相当する級を含む。)及び警察官給料表9級の職員については3,500円。

2 地 域 手 当

級地別受給職員数

区 分 給 料 表		受給職員数	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	8級地
一般職員	行政職	人 3,719 (425)	人 90 (54)	人 23 (16)	人 － (－)	人 1 (1)	人 4 (3)	人 2,816 (351)	人 － (－)	人 785 (－)
	研究職	222 (22)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	131 (21)	－ (－)	90 (－)
	医療職(1)	27 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	11 (－)	－ (－)	16 (－)
	医療職(2)	90 (14)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	29 (14)	－ (－)	61 (－)
	医療職(3)	201 (9)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	25 (9)	－ (－)	176 (－)
	学校栄養職員	16 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	7 (－)	－ (－)	9 (－)
	学校事務職員	275 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	79 (3)	－ (－)	196 (－)
	計	4,550 (473)	90 (54)	24 (17)	－ (－)	1 (1)	4 (3)	3,098 (398)	－ (－)	1,333 (－)
教育職員	高等学校等 教育職員	2,307 (89)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1,277 (88)	－ (－)	1,029 (－)
	県立中学校 教育職員	53 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	32 (1)	－ (－)	21 (－)
	市町村立 小・中学校等 教育職員	5,018 (38)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1,794 (38)	－ (－)	3,224 (－)
	計	7,378 (128)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3,103 (127)	－ (－)	4,274 (－)
警察官		2,166 (295)	21 (15)	10 (8)	5 (3)	3 (2)	5 (5)	1,552 (262)	－ (－)	570 (－)
全		14,094 (896)	111 (69)	35 (26)	5 (3)	4 (3)	9 (8)	7,753 (787)	－ (－)	6,177 (－)
令和5年4月 全		14,141 (901)	122 (80)	40 (23)	3 (2)	4 (3)	11 (10)	7,708 (783)	－ (－)	6,253 (－)

(注) 級地別受給職員数は、各級地に勤務する職員数及び当該勤務地に勤務したことにより異動保障を受けている職員数の合計であり、()内は異動保障対象者数である。

3 住居手当

その1 受給状況

給料表		区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
一般職員	行政職	人	831	% 22.3	円 25,683
	研究職		64	28.8	24,870
	医療職(1)		11	40.7	24,909
	医療職(2)		13	14.4	25,962
	医療職(3)		35	17.4	25,349
	学校栄養職員		4	25.0	24,750
	学校事務職員		86	31.3	24,597
	計		1,044	22.9	25,524
教育職員	高等学校等教育職員		517	22.4	25,620
	県立中学校教育職員		15	28.3	26,467
	市町村立小・中学校等教育職員		1,117	22.3	25,736
	計		1,649	22.4	25,706
警察官			351	16.2	24,922
全			3,044	21.6	25,553
令和5年4月 全			3,028	21.4	25,504

その2 住居別・手当額別受給職員数

住	居	受 給 職 員 数	受給職員平均手当額 (受給職員平均家賃等負担額)
	手 当 額		
借 家 ・ 借 間 等	11, 000円未満	16人	25,585 (58,377)円
	11, 000円以上27, 000円未満	1,006	
	27, 000円	2,012	
	小 計	3,034	
単 身 赴 任 留 守 宅		10	15,815

- (注) 1 「借家・借間等」には、公営・公団住宅を含む。
2 「借家・借間等」の受給職員平均手当額の欄においては、受給職員平均家賃等負担額を()内に併記している。
3 「単身赴任留守宅」の受給職員とは、単身赴任手当を受給し、かつ配偶者等が居住する住居(借家・借間等)に対して住居手当が支払われている職員である。

4 通 勤 手 当

その1 受 給 状 況

給 料 表		区 分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
一 般 職 員	行政職	人	2,874	% 77.3	円 12,697
	研究職	199		89.6	15,991
	医療職(1)	18		66.7	19,131
	医療職(2)	79		87.8	19,698
	医療職(3)	169		84.1	13,675
	学校栄養職員	12		75.0	9,875
	学校事務職員	250		90.9	9,384
	計	3,601		79.1	12,872
教 育 職 員	高等学校等教育職員	1,967		85.3	12,625
	県立中学校教育職員	43		81.1	10,325
	市町村立小・中学校等 教育職員	4,332		86.3	9,041
	計	6,342		86.0	10,161
警察官		1,654		76.4	10,475
全		11,597		82.3	11,048

令和5年4月 全	11,626	82.2	11,050
----------	--------	------	--------

その2 通勤形態別受給職員数

区 分 給料表		受給職員数	交 通 機 関 利 用 者				自転車等交通用具使用者					併 用 者	
			受給職員数			平均手当額	受給職員数				平均手当額	受給職員数	平均手当額
				鉄道	バス			自転車	スクーター・ オートバイ	自動車			
一 般 職 員	行政職	人 2,874	人 302	人 215	人 229	円 15,682	人 2,428	人 331	人 253	人 1,844	円 11,733	人 144	円 22,690
	研究職	199	3	2	2	19,177	188	16	12	160	15,535	8	25,504
	医療職(1)	18	1	1	－	18,480	16	－	－	16	18,200	1	34,673
	医療職(2)	79	2	2	1	21,474	76	2	3	71	19,696	1	16,256
	医療職(3)	169	2	2	2	17,851	166	1	1	164	13,501	1	34,263
	学校栄養職員	12	－	－	－	－	12	－	－	12	9,875	－	－
	学校事務職員	250	3	2	1	11,588	246	11	9	226	9,294	1	25,088
	計	3,601	313	224	235	15,736	3,132	361	278	2,493	12,083	156	22,960
教 育 職 員	高等学校等 教育職員	1,967	23	21	11	13,716	1,937	29	29	1,879	12,586	7	19,793
	県立中学校 教育職員	43	1	1	－	10,278	42	－	－	42	10,326	－	－
	市町村立 小・中学校等 教育職員	4,332	19	15	10	16,931	4,302	36	77	4,189	8,986	11	16,948
	計	6,342	43	37	21	15,057	6,281	65	106	6,110	10,105	18	18,055
警察官		1,654	33	29	15	14,772	1,614	126	434	1,054	10,362	7	16,282
全		11,597	389	290	271	15,579	11,027	552	818	9,657	10,705	181	22,214

令和5年4月 全	11,626	368	266	257	15,301	11,055	565	855	9,635	10,692	203	22,827
----------	--------	-----	-----	-----	--------	--------	-----	-----	-------	--------	-----	--------

その3 交通機関利用者手当額別受給職員数【1箇月当たりの額に換算】

手 当 額			受給職員数	手 当 額			受給職員数
円以上		円未満	人	円以上		円未満	人
	5,000		9	28,000	～	29,000	－
5,000	～	6,000	9	29,000	～	30,000	3
6,000	～	7,000	23	30,000	～	31,000	3
7,000	～	8,000	13	31,000	～	32,000	7
8,000	～	9,000	3	32,000	～	33,000	4
9,000	～	10,000	45	33,000	～	34,000	4
10,000	～	11,000	8	34,000	～	35,000	2
11,000	～	12,000	13	35,000	～	36,000	1
12,000	～	13,000	41	36,000	～	37,000	2
13,000	～	14,000	26	37,000	～	38,000	1
14,000	～	15,000	26	38,000	～	39,000	3
15,000	～	16,000	31	39,000	～	40,000	1
16,000	～	17,000	8	40,000	～	41,000	2
17,000	～	18,000	22	41,000	～	42,000	－
18,000	～	19,000	20	42,000	～	43,000	－
19,000	～	20,000	10	43,000	～	44,000	－
20,000	～	21,000	7	44,000	～	45,000	－
21,000	～	22,000	10	45,000	～	46,000	－
22,000	～	23,000	4	46,000	～	47,000	－
23,000	～	24,000	11	47,000	～	48,000	－
24,000	～	25,000	2	48,000	～	49,000	－
25,000	～	26,000	11	49,000	～	50,000	－
26,000	～	27,000	2	50,000	～	55,000	－
27,000	～	28,000	2	55,000			－
				計			389
				平 均 手 当 額			15,579円

その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数

① 自転車等(自転車、スクーター、オートバイ)使用者

通勤距離(手当額)				受給職員数
km以上	km未満	円		人
2	～ 5	(2,000)		658
5	～ 10	(4,200)		493
10	～ 15	(7,100)		126
15	～ 20	(10,000)		65
20	～ 25	(12,900)		12
25	～ 30	(15,800)		4
30	～ 35	(18,700)		3
35	～ 40	(21,600)		4
40	～ 45	(24,400)		2
45	～ 50	(26,200)		2
50	～ 55	(28,000)		—
55	～ 60	(29,800)		—
60		(31,600)		1
計				1,370
平均通勤距離				6.2km

② 自動車使用者

通勤距離(手当額)				受給職員数
km以上	km未満	円		人
2	～ 4	(2,000)		1,080
4	～ 8	(4,700)		2,696
8	～ 12	(7,400)		1,666
12	～ 16	(10,100)		1,070
16	～ 20	(12,800)		706
20	～ 24	(15,500)		497
24	～ 28	(18,200)		409
28	～ 32	(20,900)		339
32	～ 36	(23,600)		299
36	～ 40	(26,300)		191
40	～ 44	(29,000)		192
44	～ 48	(31,700)		139
48	～ 52	(33,100)		87
52	～ 56	(34,500)		65
56	～ 60	(35,900)		49
60	～ 64	(37,300)		43
64	～ 68	(38,700)		33
68	～ 72	(40,100)		26
72	～ 76	(41,500)		21
76	～ 80	(42,900)		25
80		(44,300)		24
計				9,657
平均通勤距離				15.1km

5 単身赴任手当

区分 給料表		受給職員			職員の住居から家族の住居までの 距離別職員数(手当額)				
		受給職員数	受給割合	受給職員 平均手当額	100km未満 (30,000円)	100km以上 150km未満 (38,000円)	150km以上 200km未満 (40,000円)	200km以上 250km未満 (42,000円)	250km以上 300km未満 (44,000円)
一般職員	行政職	人 68	% 1.8	円 40,206	人 11	人 20	人 11	人 18	人 -
	研究職	7	3.2	38,000	1	2	4	-	-
	医療職(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療職(2)	1	1.1	30,000	1	-	-	-	-
	医療職(3)	3	1.5	40,000	-	1	1	1	-
	学校栄養職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校事務職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	79	1.7	39,873	13	23	16	19	-
教育職員	高等学校等教育職員	8	0.3	35,500	4	1	-	3	-
	県立中学校教育職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	市町村立小・中学校等 教育職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	8	0.1	35,500	4	1	-	3	-
警察官		126	5.8	34,524	73	24	9	16	-
全		213	1.5	36,545	90	48	25	38	-
令和5年4月 全		189	1.3	36,222	85	43	24	26	-

職員の住居から家族の住居までの 距離別職員数(手当額)								
300km以上 500km未満 (46,000円)	500km以上 700km未満 (54,000円)	700km以上 900km未満 (62,000円)	900km以上 1,100km未満 (70,000円)	1,100km以上 1,300km未満 (76,000円)	1,300km以上 1,500km未満 (82,000円)	1,500km以上 2,000km未満 (88,000円)	2,000km以上 2,500km未満 (94,000円)	2,500km以上 (100,000円)
人	人	人	人	人	人	人	人	人
-	7	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	7	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	4	-	-	-	-	-	-	-
-	11	-	1	-	-	-	-	-
-	10	-	1	-	-	-	-	-

6 特 地 勤 務 手 当

その1 受給状況

給 料 表 \ 区 分	受 給 職 員 数	受 給 割 合	受給職員平均手当額
	人	%	円
行政職	9	0.2	2,731
研究職	2	0.9	4,000
警察官	6	0.3	2,043
全	17	0.1	2,637

令和5年4月 全	18	0.1	2,300
----------	----	-----	-------

その2 受給地区別受給職員数

給 料 表 \ 受給地区分 (手当額)	3級地 (10,000円)	2級地 (7,000円)	1級地 (4,000円)	経過措置		
				旧3級地 (8,200円)	旧2級地 (5,200円)	旧1級地 (1,600円)
	人	人	人	人	人	人
行政職	-	-	7	-	1	1
研究職	-	-	2	-	-	-
警察官	-	1	3	1	1	-
全	-	1	12	1	2	1

令和5年4月 全	-	1	10	1	6	-
----------	---	---	----	---	---	---

(注) 特地勤務手当に係る経過措置は、令和4年4月1日付けで実施された特地公署の見直しにおいて、級別区分が下位となった公署又は不支給となった公署に勤務する職員を対象としたものである。

7 ヘキ地手当及びヘキ地手当に準ずる手当

その1 受給状況

区 分 給 料 表	受 給 職 員 数	受 給 割 合	受給職員平均手当額
	人	%	円
高等学校等教育職員	22	1.0	7,851
市町村立小・中学校等教育職員	217	4.3	10,431
学校栄養職員	1	6.3	16,767
学校事務職員	21	7.6	8,972
全	261	1.9	10,121

令和5年4月 全	278	2.0	10,200
----------	-----	-----	--------

その2 受給地区別受給職員数

受給地区分 給 料 表	ヘ キ 地 手 当					準ずる手当	
	3級(8%)	2級(6%)	1級(4%)	準ヘキ地(2%)	経過措置	4%	2%
	人	人	人	人	人	人	人
高等学校等教育職員	-	-	16	6	-	-	-
市町村立小・中学校等教育職員	10	47	140	20	-	-	-
学校栄養職員	-	1	-	-	-	-	-
学校事務職員	1	4	13	3	-	-	-
全	11	52	169	29	-	-	-

令和5年4月 全	10	68	168	32	-	-	-
----------	----	----	-----	----	---	---	---

8 管 理 職 手 当

その1 受給状況

給 料 表		区 分	受 給 職 員 数	受 給 割 合	受給職員平均手当額
一 般 職 員	行政職	人	515	% 13.8	円 65,455
	研究職	28		12.6	66,836
	医療職(1)	11		40.7	80,009
	医療職(2)	4		4.4	67,825
	医療職(3)	8		4.0	59,675
	計	566		13.3	65,741
教 育 職 員	高等学校等教育職員	134		5.8	55,419
	県立中学校教育職員	5		9.4	48,200
	市町村立小・中学校等 教育職員	656		13.1	54,266
	計	795		10.8	54,422
警察官		85		3.9	75,484
全		1,446		10.3	60,091

令和5年4月 全	1,447	10.2	60,006
----------	-------	------	--------

(注) 学校栄養職員及び学校事務職員にあっては、受給者なし。

その2 給料表、職務の級及び支給区分別受給職員数

① 行政職

職務の級及び支給区分											
9級		8級			7級			6級			5級
1種 (126,400円)	2種 (101,100円)	2種 (93,200円)	3種 (88,500円)	4種 (79,200円)	3種 (84,600円)	4種 (75,700円)	5種 (71,200円)	4種 (72,000円)	5種 (67,700円)	6種 (55,000円)	7種 (44,100円)
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
16	7	-	32	3	-	31	1	89	69	242	25

② 研究職

職務の級及び支給区分					
5級			4級		
2種 (102,500円)	3種 (97,300円)	4種 (87,100円)	4種 (76,700円)	5種 (72,200円)	6種 (58,700円)
人	人	人	人	人	人
-	-	2	2	10	14

③ 医療職(1)

職務の級及び支給区分				
4級		3級		
2種 (109,300円)	3種 (103,900円)	4種 (89,200円)	5種 (83,900円)	6種 (68,200円)
人	人	人	人	人
-	1	-	6	4

④ 医療職(2)

職務の級及び支給区分	
7級	6級
5種 (72,200円)	6種 (54,700円)
人	人
3	1

⑤ 医療職(3)

職務の級及び支給区分	
6級	
5種 (71,400円)	6種 (58,000円)
人	人
1	7

⑥ 高等学校等教育職員

職務の級及び支給区分						
4級			3級		特2級	2級
1種 (75,300円)	2種 (69,100円)	3種 (59,900円)	3種 (58,900円)	4種 (49,800円)	5種 (34,600円)	5種 (33,700円)
人	人	人	人	人	人	人
13	28	-	40	23	-	30

⑦ 県立中学校教育職員

職務の級及び支給区分		
4級	3級	
3種 (57,000円)	3種 (57,000円)	4種 (48,200円)
人	人	人
-	-	5

⑧ 市町村立小・中学校等教育職員

職務の級及び支給区分				
4級			3級	
1種 (74,100円)	2種 (65,800円)	3種 (57,000円)	3種 (57,000円)	4種 (48,200円)
人	人	人	人	人
32	16	277	49	282

⑨ 警察官

職務の級及び支給区分						
9級		8級	7級			6級
1種 (94,800円)	2種 (90,100円)	3種 (77,600円)	3種 (77,300円)	4種 (72,700円)	5種 (59,100円)	5種 (56,400円)
人	人	人	人	人	人	人
5	11	22	12	20	6	9

9 初 任 給 調 整 手 当

給 料 表 \ 区 分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%	円
行政職	2	0.1	22,900
研究職	1	0.5	31,000
医療職(1)	27	100.0	323,663
医療職(2)	7	7.8	20,286
全	37	0.3	242,100

令和5年4月 全	35	0.2	244,097
----------	----	-----	---------

第9表 任期付職員等の給料表別、級別職員数

1 任期付職員

(単位:人)

級 給 料 表		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
一般任期付職員	行政職			—				3	1	1	1	6
	医療職(1)			—		1						1

(注) 特定任期付職員については該当職員なし。

2 任期付研究員
該当職員なし

第10表 再任用職員の給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

(単位:人)

級 給 料 表	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
行政職			—	143							143
研究職		5	—								5
医療職(2)			—	1							1
医療職(3)			—	4							4
学校事務職員			—	9							9
高等学校等教育職員		121		1							122
市町村立小・中学校等 教育職員		134									134
警察官			—		5						5

2 短時間勤務職員

(単位:人)

級 給 料 表		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
行政職				—	142							142
研究職			3	—								3
医療職(2)				—	3							3
医療職(3)				—	15							15
高等学校等教育職員			4									4
市町村立小・中学校等 教育職員			4									4
警察官			1	—		5						6

第11表 60歳に達した日後最初の4月1日以後、給料月額7割措置が適用されている職員の給料表別、級別職員数

(単位:人)

級 給 料 表	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
行政職	1		—	1	13	37					52
研究職			—	1							1
医療職(2)			—			1					1
医療職(3)			—		1	1					2
学校事務職員			—			8					8
高等学校等教育職員		62		1	1						64
市町村立小・中学校等 教育職員		54	—								54
警察官			—			8					8

2 民間給与関係

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県の職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

和歌山県人事委員会、人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所275事業所

イ 調査対象職種

76職種（うち行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により17層に分類し、これらから118事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第11表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

初任給関係284人（行政職に相当する調査実人員239人）、初任給関係以外の調査職種4,257人（行政職に相当する調査実人員3,549人）である。

（調査職種該当者（母集団）の推定数は17,318人であり、行政職に相当するものは11,519人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、規模別調査事業所数

規 模 産業	規模計	事 業 所 規 模					企 業 規 模		
		500人以上	300人以上 500人未満	200人以上 300人未満	100人以上 200人未満	50人以上 100人未満	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事業所		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	100	4	4	5	31	56	31	50	19
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	7	－	－	－	2	5	2	3	2
製 造 業	43	4	－	2	14	23	8	25	10
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	16	－	2	1	4	9	10	3	3
卸 売 業、小 売 業	3	－	－	－	2	1	1	1	1
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	5	－	1	1	2	1	4	1	－
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	26	－	1	1	7	17	6	17	3

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が18所あった。

2 調査対象事業所118所に占める調査完了事業所100所の割合(調査完了率)は、84.7%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位:円)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	235,728	251,177	201,722	※ 197,467
		短大卒	192,673	※ 197,071	※ 180,139	※ 202,214
		高校卒	176,521	180,589	171,357	184,462
	新 卒 事 務 員	大学卒	219,135	232,838	199,546	X
		短大卒	※ 168,501	X	※ 172,794	X
		高校卒	170,833	※ 164,000	※ 170,359	※ 179,700
	新 卒 技 術 者	大学卒	253,667	262,504	※ 206,727	X
		短大卒	※ 204,864	※ 204,714	X	X
		高校卒	180,112	※ 181,154	173,568	※ 185,470
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	※ 258,090	※ 262,800	※ 227,323	—

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 大学卒の中には、大学院修士・博士課程修了者を含む。
- 3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 行政職相当職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	5	50.4	656,691	849	655,842	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	49.4	697,431	0	697,431	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	2	55.1	613,201	2,248	610,953	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	工場長	10	54.4	795,342	183	795,159	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	57.1	868,705	396	868,309	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	3	50.5	536,469	0	536,469	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務部長	84	52.8	622,692	3,106	619,586	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	62	52.4	669,803	1,963	667,840	
	短大卒	7	54.8	480,314	8,711	471,603	
	高校卒	15	53.1	540,839	4,315	536,524	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部長	69	54.1	688,045	5,543	682,502	同 上
	大学卒	44	53.9	757,972	2,475	755,497	
	短大卒	10	56.1	612,322	6,918	605,404	
	高校卒	14	53.0	568,664	12,446	556,218	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	事務部次長	67	51.8	568,021	959	567,062	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長－課長間)
	大学卒	59	51.4	576,339	1,104	575,235	
	短大卒	3	57.5	559,020	0	559,020	
	高校卒	5	54.0	493,911	0	493,911	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部次長	21	51.4	526,631	13,611	513,020	同 上
	大学卒	8	53.7	609,491	16,321	593,170	
	短大卒	3	51.1	575,917	0	575,917	
	高校卒	10	50.0	462,110	15,144	446,966	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務課長	205	49.3	529,525	7,855	521,670	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職
	大学卒	144	47.9	575,137	6,882	568,255	
	短大卒	17	52.7	416,953	5,861	411,092	
	高校卒	44	51.4	454,304	11,137	443,167	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長	204	50.3	591,748	12,400	579,348	同 上
	大学卒	107	49.2	621,460	3,553	617,907	
	短大卒	29	48.9	562,409	30,957	531,452	
	高校卒	65	52.2	560,009	16,778	543,231	
	中学卒	3	57.5	690,730	2,413	688,317	

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和6年4月分平均支給額をXとしている。(第14表共通)

2 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 116	歳 48.3	円 457,753	円 20,777	円 436,976	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職(課長一係長間)
	大学卒	83	47.5	463,411	16,493	446,918	
	短大卒	12	49.2	382,327	18,824	363,503	
	高校卒	21	50.3	473,902	33,665	440,237	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	92	49.5	561,153	38,559	522,594	同 上
	大学卒	49	48.5	558,053	34,512	523,541	
	短大卒	16	50.3	511,465	37,591	473,874	
	高校卒	27	50.6	597,926	45,988	551,938	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	181	45.9	432,554	35,442	397,112	係の長及び係長級専門職
	大学卒	105	44.3	418,136	33,052	385,084	
	短大卒	18	46.3	362,431	29,200	333,231	
	高校卒	58	49.0	485,563	42,246	443,317	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術係長	219	49.9	549,886	48,828	501,058	同 上
	大学卒	87	46.1	545,770	40,205	505,565	
	短大卒	16	47.2	544,762	69,451	475,311	
	高校卒	114	53.2	554,217	52,925	501,292	
	中学卒	2	46.3	461,730	87,331	374,399	
	事務主任	180	41.5	351,035	33,053	317,982	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職(係長一係員間)
	大学卒	94	39.4	360,381	30,830	329,551	
	短大卒	32	46.2	344,352	30,151	314,201	
	高校卒	53	41.5	340,058	38,794	301,264	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術主任	271	47.2	544,066	91,726	452,340	同 上
	大学卒	77	41.9	492,991	93,360	399,631	
	短大卒	43	44.0	524,402	108,909	415,493	
	高校卒	147	50.7	574,737	85,747	488,990	
	中学卒	4	38.3	413,355	65,576	347,779	
	事務係員	965	39.9	306,846	23,938	282,908	
	大学卒	463	36.2	325,612	27,353	298,259	
	短大卒	184	42.9	281,255	18,015	263,240	
	高校卒	317	43.5	295,290	22,580	272,710	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術係員	860	34.5	380,250	66,584	313,666	
	大学卒	381	32.0	367,626	58,636	308,990	
	短大卒	160	34.7	400,206	79,982	320,224	
	高校卒	314	37.6	383,776	67,932	315,844	
	中学卒	5	32.1	341,513	64,684	276,829	

(注) 1 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。

2 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	2	50.0	976,710	3,185	973,525	行政職 9級
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	工場長	6	54.8	853,104	423	852,681	同 上
	大学卒	5	55.6	891,967	528	891,439	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務部長	43	52.0	756,753	205	756,548	同 上
	大学卒	37	51.8	774,631	200	774,431	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	5	53.5	685,448	257	685,191	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部長	52	54.7	762,921	775	762,146	同 上
	大学卒	40	54.2	785,728	942	784,786	
	短大卒	5	56.7	707,334	0	707,334	
	高校卒	7	56.5	673,021	384	672,637	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務部次長	54	52.0	617,124	16	617,108	同 上
	大学卒	49	51.9	624,657	17	624,640	
	短大卒	3	57.5	559,020	0	559,020	
	高校卒	2	46.2	519,804	0	519,804	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部次長	8	51.8	660,784	0	660,784	同 上
	大学卒	5	51.9	660,374	0	660,374	
	短大卒	2	54.5	670,836	0	670,836	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務課長	123	48.6	661,996	5,894	656,102	行政職 7級、8級
	大学卒	105	47.8	669,366	6,506	662,860	
	短大卒	3	54.5	560,517	0	560,517	
	高校卒	15	52.4	632,649	3,087	629,562	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長	147	51.4	662,527	4,599	657,928	同 上
	大学卒	87	49.6	667,116	1,909	665,207	
	短大卒	17	52.5	651,627	1,560	650,067	
	高校卒	40	54.1	656,219	11,515	644,704	
	中学卒	3	57.5	690,730	2,413	688,317	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 70	歳 49.1	円 541,973	円 23,850	円 518,123	行政職 5級、6級
	大学卒	56	48.7	541,215	18,075	523,140	
	短大卒	5	52.2	450,761	20,796	429,965	
	高校卒	9	49.4	573,107	45,567	527,540	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	63	50.1	629,960	46,304	583,656	同 上
	大学卒	36	49.4	614,101	39,412	574,689	
	短大卒	8	50.9	592,090	65,202	526,888	
	高校卒	19	51.1	671,745	50,599	621,146	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	113	46.6	492,947	39,922	453,025	行政職 3級、4級
	大学卒	60	42.6	475,527	43,090	432,437	
	短大卒	8	49.0	402,194	10,584	391,610	
	高校卒	45	51.1	531,219	41,535	489,684	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術係長	160	50.9	584,083	47,539	536,544	同 上
	大学卒	68	45.8	563,178	35,548	527,630	
	短大卒	10	48.5	587,604	64,968	522,636	
	高校卒	80	55.5	603,129	55,914	547,215	
	中学卒	2	46.3	461,730	87,331	374,399	
	事務主任	96	40.1	387,232	39,977	347,255	行政職 2級（一部は3級、4級）
	大学卒	58	37.7	368,987	33,912	335,075	
	短大卒	12	47.6	424,831	50,397	374,434	
	高校卒	25	41.1	409,815	50,103	359,712	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術主任	204	49.1	598,453	107,009	491,444	同 上
	大学卒	50	42.7	556,417	119,227	437,190	
	短大卒	29	47.2	611,793	140,932	470,861	
	高校卒	122	51.7	609,658	95,098	514,560	
	中学卒	3	35.6	418,478	74,820	343,658	
	事務係員	541	41.1	344,062	29,891	314,171	行政職 1級
	大学卒	287	36.4	343,828	31,489	312,339	
	短大卒	98	45.2	321,560	20,862	300,698	
	高校卒	156	47.8	357,854	32,163	325,691	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術係員	585	34.2	401,224	77,544	323,680	同 上
	大学卒	277	31.0	376,663	64,026	312,637	
	短大卒	111	34.3	417,323	88,585	328,738	
	高校卒	193	38.8	425,727	88,675	337,052	
	中学卒	4	26.8	335,591	81,711	253,880	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	50.5	540,313	0	540,313	行政職 7級、8級
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	工場長	3	54.3	851,515	0	851,515	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務部長	37	53.5	526,598	2,378	524,220	同 上
	大学卒	23	52.9	576,640	4,006	572,634	
	短大卒	5	54.8	429,922	0	429,922	
	高校卒	9	54.2	462,757	0	462,757	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部長	10	52.1	538,183	6,112	532,071	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	5	55.6	544,822	11,833	532,989	
	高校卒	3	45.4	501,484	0	501,484	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	事務部次長	10	50.4	432,079	4,747	427,332	同 上
	大学卒	8	48.7	432,873	5,879	426,994	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	2	57.7	428,750	0	428,750	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部次長	5	50.1	454,665	0	454,665	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	4	48.3	404,354	0	404,354	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務課長	67	49.7	392,719	11,311	381,408	行政職 5級、6級
	大学卒	35	47.8	402,352	7,303	395,049	
	短大卒	9	51.4	367,639	6,175	361,464	
	高校卒	23	51.9	387,276	19,600	367,676	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長	41	48.1	503,088	26,476	476,612	同 上
	大学卒	17	48.0	519,427	9,929	509,498	
	短大卒	8	45.0	476,537	63,810	412,727	
	高校卒	16	50.2	501,765	21,225	480,540	
	中学卒	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 32	歳 45.8	円 340,055	円 6,440	円 333,615	行政職 4級
	大学卒	20	44.4	342,618	8,981	333,637	
	短大卒	5	47.1	322,645	0	322,645	
	高校卒	7	49.2	343,134	2,854	340,280	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	16	49.7	455,042	8,543	446,499	同 上
	大学卒	6	46.5	444,193	1,394	442,799	
	短大卒	5	52.6	448,650	527	448,123	
	高校卒	5	50.9	475,236	25,721	449,515	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	60	45.1	363,479	31,287	332,192	行政職 3級
	大学卒	38	45.2	363,110	24,494	338,616	
	短大卒	9	45.6	340,964	41,151	299,813	
	高校卒	13	44.3	380,567	43,881	336,686	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術係長	51	47.7	455,599	65,082	390,517	同 上
	大学卒	18	48.6	468,882	69,919	398,963	
	短大卒	6	44.7	458,601	78,467	380,134	
	高校卒	27	47.7	447,102	59,639	387,463	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務主任	62	42.4	309,645	29,089	280,556	行政職 2級(一部は3級)
	大学卒	21	40.9	321,494	32,878	288,616	
	短大卒	17	45.5	313,663	23,221	290,442	
	高校卒	24	41.4	297,701	30,371	267,330	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術主任	51	40.4	378,804	50,238	328,566	同 上
	大学卒	20	39.8	405,313	65,325	339,988	
	短大卒	12	35.9	363,218	56,678	306,540	
	高校卒	19	45.0	362,359	27,409	334,950	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係員	344	38.3	260,089	17,681	242,408	行政職 1級
	大学卒	145	36.2	282,662	19,654	263,008	
	短大卒	63	38.9	245,171	18,885	226,286	
	高校卒	135	39.9	246,371	15,521	230,850	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術係員	219	37.1	317,106	32,015	285,091	同 上
	大学卒	91	36.4	339,314	40,938	298,376	
	短大卒	41	37.0	323,712	44,741	278,971	
	高校卒	86	37.5	293,063	18,647	274,416	
	中学卒	1	X	X	X	X	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人	歳	円	円	円	行政職 6級、7級
	大学卒	－	－	－	－	－	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	－	－	－	－	－	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	工場長	1	X	X	X	X	同 上
	大学卒	－	－	－	－	－	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務部長	4	52.0	575,459	26,435	549,024	同 上
	大学卒	2	54.0	520,239	0	520,239	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部長	7	53.8	535,531	25,857	509,674	同 上
	大学卒	3	52.2	569,167	15,000	554,167	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	4	55.0	510,305	34,000	476,305	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務部次長	3	53.8	467,397	0	467,397	同 上
	大学卒	2	52.5	420,880	0	420,880	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部次長	8	51.9	493,028	27,676	465,352	同 上
	大学卒	2	55.0	530,809	45,035	485,774	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	5	51.5	481,755	26,268	455,487	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務課長	15	50.7	420,206	4,514	415,692	行政職 5級
	大学卒	4	50.3	453,426	9,353	444,073	
	短大卒	5	53.9	447,545	7,098	440,447	
	高校卒	6	48.7	382,503	0	382,503	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長	16	49.3	419,771	21,810	397,961	同 上
	大学卒	3	48.4	395,152	0	395,152	
	短大卒	4	47.5	504,100	38,500	465,600	
	高校卒	9	50.2	399,969	23,810	376,159	
	中学卒	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 14	歳 50.9	円 433,673	円 37,953	円 395,720	行政職 4級
	大学卒	7	49.8	425,663	27,500	398,163	
	短大卒	2	49.0	397,858	48,108	349,750	
	高校卒	5	53.1	459,213	48,524	410,689	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	13	47.1	492,564	53,926	438,638	同 上
	大学卒	7	47.6	492,277	49,906	442,371	
	短大卒	3	45.2	487,843	56,210	431,633	
	高校卒	3	47.8	497,954	61,021	436,933	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	8	46.6	403,920	25,810	378,110	行政職 3級
	大学卒	7	48.1	413,367	26,284	387,083	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	－	－	－	－	－	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術係長	8	42.8	329,256	2,616	326,640	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	7	43.5	332,819	2,990	329,829	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務主任	22	42.6	371,296	26,031	345,265	行政職 2級(一部は3級)
	大学卒	15	41.5	389,341	21,248	368,093	
	短大卒	3	46.5	324,092	20,459	303,633	
	高校卒	4	44.0	339,030	48,145	290,885	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術主任	16	44.8	395,770	34,791	360,979	同 上
	大学卒	7	43.1	394,822	33,798	361,024	
	短大卒	2	51.2	342,607	0	342,607	
	高校卒	6	44.7	418,229	48,264	369,965	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	事務係員	80	39.2	262,649	12,395	250,254	行政職 1級
	大学卒	31	34.2	334,835	21,026	313,809	
	短大卒	23	44.6	233,742	6,972	226,770	
	高校卒	26	39.4	216,436	8,589	207,847	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術係員	56	29.2	290,960	26,630	264,330	同 上
	大学卒	13	32.3	286,071	14,907	271,164	
	短大卒	8	34.1	330,559	26,068	304,491	
	高校卒	35	26.7	284,394	32,164	252,230	
	中学卒	－	－	－	－	－	

その2 その他の職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
技能・労務 関係職種	電 話 交 換 手	3	50.2	200,500	－	200,500	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	4	56.3	433,543	126,793	306,750	
	守 衛	43	42.6	423,485	92,125	331,360	
	用 務 員	－	－	－	－	－	
海事関係 職種（沿海・平水）	船 長 ・ 機 関 長	5	54.7	668,962	0	668,962	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	9	50.7	573,337	2,905	570,432	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	10	45.5	449,926	5,006	444,920	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	3	35.2	405,422	1,371	404,051	
	運 航 士	－	－	－	－	－	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	2	52.5	497,906	0	497,906	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	10	37.1	384,388	940	383,448	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	4	32.3	290,816	0	290,816	
教育関係 職種	大 学 学 部 長	1	X	X	X	X	
	大 学 教 授	19	59.7	783,527	0	783,527	
	大 学 准 教 授	15	51.6	670,711	0	670,711	
	大 学 講 師	10	49.5	623,676	0	623,676	
	大 学 助 教	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 校 長	1	X	X	X	X	
	高 等 学 校 教 頭	2	56.0	706,620	60,000	646,620	
	高 等 学 校 教 諭	24	47.0	523,227	1,800	521,427	
研究関係 職種	研 究 所 長	3	54.8	871,307	0	871,307	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研 究 部 （ 課 ） 長	28	52.5	654,008	1,699	652,309	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	研 究 室 （ 係 ） 長	38	49.8	582,272	5,303	576,969	構成員3人以上の室（係）の長
	主 任 研 究 員	40	44.9	597,652	120,229	477,423	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 員	94	33.3	404,877	70,947	333,930	
	研 究 補 助 員	－	－	－	－	－	
医療関係 職種	病 院 長	－	－	－	－	－	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	1	X	X	X	X	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	2	67.5	1,614,500	0	1,614,500	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	10	47.9	1,455,597	43,010	1,412,587	
	歯 科 医 師	1	X	X	X	X	
	薬 局 長	1	X	X	X	X	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	17	46.1	383,881	6,998	376,883	
	診 療 放 射 線 技 師	16	38.2	321,338	10,752	310,586	
	臨 床 検 査 技 師	14	39.9	276,522	8,301	268,221	
	栄 養 士	8	46.5	315,996	11,909	304,087	
	理 学 療 法 士	58	34.3	302,223	12,911	289,312	
	作 業 療 法 士	30	30.4	283,057	5,968	277,089	
	総 看 護 師 長	1	X	X	X	X	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	20	51.8	477,997	44,579	433,418	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	123	40.3	358,501	49,628	308,873	
	准 看 護 師	38	52.1	352,402	42,032	310,370	

第 15 表 民間における初任給の改定状況

項 目 学 歴 企業規模	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒 計	% 23.5	% (51.3)	% (48.7)	% (-)	% 76.5
100人以上	27.0	(48.0)	(52.0)	(-)	73.0
50人以上100人未満	8.2	(100.0)	(-)	(-)	91.8
高 校 卒 計	% 16.5	% (76.1)	% (23.9)	% (-)	% 83.5
100人以上	16.2	(78.1)	(21.9)	(-)	83.8
50人以上100人未満	18.4	(66.7)	(33.3)	(-)	81.6

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 16 表 民間における家族手当の支給状況

その 1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		80.0%
	配偶者に家族手当を支給する	70.2%
	子に家族手当を支給する	78.7%
家族手当制度がない		20.0%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	12,769円
	配偶者と子 1 人	19,215円
	配偶者と子 2 人	25,386円
	子 1 人	8,336円
	子 2 人	15,397円
	子 3 人	22,132円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。
 2 「配偶者」、「配偶者と子 1 人」、「配偶者と子 2 人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 3 「子 1 人」、「子 2 人」、「子 3 人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見 直 し 予 定 の 状 況	割 合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	11.2%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	12.1%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	76.7%

- (注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第 17 表 民間における通勤手当の支給状況

その 1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の通勤手当 を支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	在来線の通勤手当 を支給しない
%	%	%	%	%	%
97.6	(67.8)	(0.9)	(24.6)	(6.7)	2.4

(注) () 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む通 勤手当を支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	特急料金を含む通 勤手当を支給しな い
%	%	%	%	%	%
67.6	(65.7)	(0.0)	(34.3)	(0.0)	(32.4)

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を 100 とした割合である。

2 () 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

第 18 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率 （額）分	考 課 査定分	一定率 （額）分	考 課 査定分	一定率 （額）分	考 課 査定分
計	% 58.4	% 41.6	% 54.8	% 45.2	% 53.1	% 50.6
100 人 以 上	57.1	42.9	53.4	46.6	52.3	52.2
50 人 以 上 100 人 未 満	63.5	36.5	62.5	37.5	57.9	42.1

第 19 表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
	%	%	
100.0	71.3	28.7	0.0

（注） 定年制の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第 20 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした
給与減額の状況

区 分 \ 項 目	給与減額あり		給与減額なし
		60歳で減額	
	%	%	%
課 長 級	45.8%	41.8%	54.2%
非 管 理 職	40.4%	36.5%	59.6%

- (注) 1 「定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第 21 表において同じ。）。
- 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第 21 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
80.3	80.3

- (注) 標準的な常勤従業員が 60 歳になる前に受けていた年間給与水準を 100 とした場合に 60 歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費関係

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和6年4月)

(和歌山市)

費 目 \ 世 帯 人 員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	30,694	39,020	50,708	62,404	74,100
住居関係費	38,769	43,446	40,051	36,656	33,261
被服・履物費	6,981	6,523	9,956	13,390	16,824
雑 費 I	15,187	20,824	31,911	43,007	54,103
雑 費 II	7,020	12,659	15,909	19,159	22,413
計	98,651	122,472	148,535	174,616	200,701

- (注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費は、「家計調査」(総務省)等に基づき、和歌山市の勤労者世帯における1世帯あたりの標準的な生活水準(令和6年4月)を求めたものである。
- 2 和歌山市の勤労者世帯における「家計調査」の集計世帯数(令和6年4月)は、39世帯である。
- 3 標準生計費の各費目は、次のとおり、「家計調査」における消費支出の大分類項目に対応している。

【標準生計費】

【家計調査】

食 料 費		食料
住 居 関 係 費		住居、光熱・水道、家具・家事用品
被 服 ・ 履 物 費		被服及び履物
雑 費 I		保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑 費 II		その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

4 参考

(1) 職員の給料と国家公務員の給料との比較

項目	国	和歌山県
ラスパイレス指数	100.0	99.4

(注) 上記指数は、令和5年4月1日現在のものであり、地方公務員給与実態調査(総務省)による。

(2) 企業職員及び技能・労務職関係

この調査は、令和6年職員給与等実態調査に併せて行ったもので、その概要は、次のとおりである。

ア 職員構成

区 分 給料表	職 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
企業職員(行政職)	人 21	歳 45.7	年 20.2
現業職	12	56.0	29.4

区 分 給料表	計	学 歴 別 人 員 構 成 比				性 別 人 員 構 成 比	
		大 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	男 性	女 性
企業職員(行政職)	% 100.0	% 85.7	% 4.8	% 9.5	% -	% 95.2	% 4.8
現業職	100.0	-	8.3	91.7	-	91.7	8.3

イ 平均給与月額

区 分 給料表	給 料	扶養手当	地域手当	小 計	住居手当・ 管理職手当等	合 計
企業職員(行政職)	円 345,267	円 12,881	円 14,138	円 372,286	円 15,796	円 388,082
現業職	338,200	7,708	10,382	356,290	0	356,290

全職員	円 346,358	円 9,282	円 13,017	円 368,657	円 12,956	円 381,613
-----	--------------	------------	-------------	--------------	-------------	--------------

- (注) 1 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」を含む。
2 全職員欄は、第6表の「全」欄と合算したものである。